

公共用地境界確定申請書

令和 年 月 日

羽曳野市長 様

(申請者) 住 所

氏 名

(実印)

電 話

下記の申請地と公共用地（ 敷）との境界が不明ですから申請します。

下記の申請地について、公共用地（ 敷）境界確定（謄本・抄本）の発行を申請します。

既確定 昭和
 平成
 令和 年 月 日付け 第 号

記

申 請 地

(旧地名、地番)

申請の目的

(連絡先)

住 所

氏 名

(担当者)

電 話

添 付 書 類

1. 新規申請

- (1) 委任状・・・・・・・・・・・・・・・・・・①申請地所有者に代わり申請を行う場合
②申請者に代わり事務を代行する場合
- (2) 印鑑登録証明書・・・・・・・・・・・・申請者が個人の場合
- (3) 印鑑証明書・・・・・・・・・・・・・・申請者が法人の場合
- (4) 資格証明書又は商業登記簿謄本・・・・申請者が法人の場合
- (5) 土地調書・・・・・・・・・・・・・・申請地、対側地及び相隣地
- (6) 法務局備付地積図（公図）の写し
- (7) 土地登記簿謄本又は全部事項証明書・・①申請地の謄本
②対側地及び隣接地が公共用地の場合はその謄本
③対側地及び相隣地については、土地調書でも可
- (8) 位置図・・・・・・・・・・・・・・申請地付近の地図
- (9) 現況実測図・・・・・・・・・・・・・・①平面図は縮尺250分の1以上
（有資格者が測量）
②横断面図は縮尺100分の1以上
- (10) その他市長等が必要と認める書類・・・・①住民票
②戸籍謄本（抄本）の写し
③遺産分割協議書の写し
④相続関係説明図
⑤土地沿革調書
⑥地籍図の合成参考図
⑦地積測量図の写し
⑧土地所在図の写し 等

2. 謄本（抄本）の発行申請

- (1) 委任状・・・・・・・・・・・・・・・・・・①申請地所有者に代わり依頼を行う場合
②申請者に代わり事務を代行する場合
- (2) 印鑑登録証明書・・・・・・・・・・・・申請者が個人の場合
- (3) 印鑑証明書・・・・・・・・・・・・・・申請者が法人の場合
- (4) 資格証明書又は商業登記簿謄本・・・・申請者が法人の場合
- (5) 法務局備付地積図（公図）の写し
- (6) 土地登記簿謄本又は全部事項証明書・・①申請地の謄本
- (7) その他市長等が必要と認める書類・・・・①住民票（戸籍付票）の写し
②戸籍謄本（抄本）の写し
③遺産分割協議書の写し
④相続関係説明図
⑤土地沿革調書
⑥地積測量図の写し
⑦土地所在図の写し
等

【注1】個人のプライバシーに関する書類については、原則として原本を還付します。

（例）戸籍謄本（抄本）、遺産分割協議書 等

【注2】法務局等で閲覧した書類や任意に作成された書類については、調査場所、調査年月日、調査者の氏名、押印及び作成年月日等を記入願います。

【注3】印鑑証明書等の添付書類は、3ヶ月以内のものを添付願います。

【注4】立会日より6ヶ月以上経過しても確定が不調である場合には、書類はお返しすることがあります。

尚、返戻通知書は連絡日より3ヶ月以上受取りがない場合には、再度、連絡の上廃棄処分します。